

訪問介護サービス 重要事項説明書

2024年4月1日現在

ご利用者に対する訪問介護サービスの提供に関し、厚生労働省令により、あらかじめ説明し、同意をいただくことが定められています。

事業者がご利用者に説明すべき重要事項は下記のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	ウエルシア介護サービス株式会社
事業者の所在地	〒305-0061 茨城県つくば市稲荷前8番地1 布川ビル2階
法人種別及び名称	株式会社
代表者氏名	代表取締役 松沼 哲哉

2. ご利用の事業所

事業所の名称	ウエルシア介護サービス鉾田
事業所の所在地	〒311-1516 茨城県鉾田市新鉾田2-11-1
サービス管理者名	中村 秀美
電話番号	0291-34-1135
ファクシミリ番号	0291-34-1136
介護保険事業者番号	0875400327
指定年月日	2023年5月11日
サービスを提供する通常の実施地域	鉾田市、鹿嶋市、行方市、小美玉市、茨城町、大洗町

3. 職員の概要

職種	職員数	勤務形態	保有資格内容
管理者	1人	常勤 1人	
サービス提供責任者	1人以上	常勤 1人以上	介護福祉士、実務者研修等
ヘルパー	1人以上	常勤/非常勤 1人以上	

4. 営業日及び営業時間

営業日	毎日
営業時間	8時00分 ~ 18時30分

5. 訪問介護サービスの概要

事業者は、次のサービスの中から指定の時間帯に応じて選択されたサービスを提供します。

〈身体介護〉

- ①起床介助 ②就寝介助 ③排泄介助 ④衣服の着脱 ⑤整容介助
⑥身体の清拭・洗髪 ⑦入浴介助 ⑧食事介助 ⑨体位交換 ⑩服薬介助
⑪自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助 ⑫たんの吸引 その他

〈生活援助〉

- ⑬調理 ⑭洗濯 ⑮住居の掃除・整理整頓 ⑯買い物 ⑰薬の受け取り
⑱衣服の入れ替え等 ⑲その他

サービス提供の記録等

- ①ご利用者に対する訪問介護サービスの実施について記録を作成し、サービス実施日の終了時ごとにご利用者または立会人による確認を受けるものとします。
②作成したサービス実施記録を5年間は保管し、ご利用者もしくは代理人の請求に応じてこれを閲覧させ、又はその複写物を交付するものとします。

6. 利用料その他費用の額

利用料 ご利用者からいただく利用者負担金は、別紙「料金表」の通りです。 なお、ご利用者負担金額は介護保険の法定利用上に基づく金額です。 法改正により変更する場合がございます。 給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担になります。 詳しくはお問い合わせください。
利用料金のお支払い方法 お支払い方法は、①茨城県内金融機関の銀行口座からの自動引落 ②ゆうちょ銀行口座からの自動引落 ③茨城県外金融機関の銀行口座からの自動引落 ④その他 のいずれかになります。 毎月、サービス翌月初旬に請求をいたします。 ①②の場合はサービス翌月20日(土日祝の場合はその翌日)に引落となります。 ③の場合はサービス翌月28日(土日祝の場合はその翌日)に引落となります。 ④現金などのお支払いの場合は一週間以内にお支払いください。 お支払いいただきますと、領収書を発行します。
※支払い方法変更の記載がある場合 ご利用者の被保険者証に支払い方法変更の記載があった時は、介護保険適用外の料金をいただきます。サービス提供証明書を発行いたしますので、市町村の窓口で払い戻しを受けてください。
交通費 サービス提供実施地域にお住まいの方は無料です。サービス提供実施地域以外の地域にお住まいの方は、次の交通費実費が必要な場合があります。 (1) サービス提供実施地域を越えたところから、片道10キロメートル未満 500円 (2) サービス提供実施地域を越えたところから、片道10キロメートル以上 1,000円
その他 サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気等の費用は、ご利用者のご負担になります。

7. キャンセル

サービスの利用を中止する際には、サービス予定日の前々日の15時30分までに下記の窓口までご連絡ください。サービス予定日までにキャンセルのご連絡がなかった場合は、キャンセル料をいただく場合があります。詳しくは別紙「料金表」をご参照ください。

8. 窓口

当事業者の提供しているサービスについての苦情相談などを承ります。サービスについての疑問や内容に関することなど、お気軽にご相談ください。

サービス管理者	サービス管理者名 中村 (なかむら)	0291-34-1135
個人情報に関する窓口	総務課 下重(しもじゅう)	029-856-8888

9. その他の公的窓口

市町村窓口	銚田市介護保険課	鹿嶋市介護長寿課	行方市介護福祉課	小美玉市介護福祉課
	0291-33-2111(代)	0299-82-2911(代)	0299-55-0111(代)	0299-48-1111(代)
	茨城町長寿福祉課	大洗町福祉課		
	029-292-1111(代)	029-267-5111(代)		
国民健康保険団体連合会	介護保険課	029-301-1565		

10. 虐待の防止について

ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	営業所管理者	市原 りつ子
-------------	--------	--------

- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
(3) 苦情解決体制を整備しています。
(4) 従業者に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
(5) 介護相談員を受入れます。
(6) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者
(現に養護している家族・親族・同居人等) による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

11. 個人情報の利用目的

ご利用者の個人情報については、サービス担当者会議、及び円滑なサービスの提供を行うために必要な範囲内の下記の目的に利用し、その取扱については万全の体制で取り組んでいます。

【ウエルシア介護サービス株式会社での利用目的】

1. ご利用者様へ提供する介護サービス
2. 介護保険事務
3. ご利用者様に係る社内の管理運營業務のうち、以下の業務
 - (ア) サービス開始・中止の管理
 - (イ) 会計・経理
 - (ウ) 介護事故等の報告
 - (エ) 介護サービスの質の向上

【他の事業者等への情報提供を伴う利用目的】

1. ご利用者様に提供する介護サービス関連業務のうち、以下の業務
 - (ア) ご利用者様に介護サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所、医療機関との連携
(サービス担当者会議等)、照会への回答
 - (イ) その他の業務委託 (W/L利用の場合の納入委託業者等)
 - (ウ) ご家族様等への心身の状況説明
2. 介護保険事務のうち、以下の業務
 - (ア) 審査支払機関へのレセプトの提出
 - (イ) 審査支払機関、保険者、ご利用者を担当する居宅サービス事業所・居宅介護支援事業所からの照会への回答
3. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【その他の利用目的】

1. 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. ウエルシア介護サービス株式会社において行われる学生・研修生の実習への協力
3. 外部審査機関への情報提供

12. 緊急時の対応方法

サービス中に事故やご利用者の状態に急変があった場合は主治医等へ連絡を行うとともに、ご利用者の緊急連絡先に連絡します。

また、当事業所の緊急時の連絡体制は以下のとおりです。

訪問介護サービス担当	対応時間	連絡先電話番号
	8時～20時	070-1322-6232

13. 事故発生時の対応方法

ご利用者に対する指定訪問介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者家族、ご利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、ご利用者に対する指定訪問介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	東京海上日動火災保険株式会社
保険名	介護保険・社会福祉事業者総合保険

14. 訪問介護サービス ご利用にあたっての留意事項

別紙「介護サービスご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

15. 第三者による評価の実施状況

1. あり 実施日 : 年 月 日
 評価機関名称 :
 結果の開示 : 1あり 2なし

2. なし